



令和4年3月4日

大野城市立月の浦学校 保護者 様

大野城市教育委員会
大野城市立月の浦小学校
校長 萩尾 智子

まん延防止等重点措置解除による小中学校の学校教育活動について

保護者の皆様におかれましては、年度末の学校教育活動および新型コロナウイルス感染症への感染対策にご理解とご協力いただきありがとうございます。

福岡県は県内に出されているまん延防止等重点措置を3月6日で解除するよう政府に要請する方針を固めたと報道されました。

つきましては、まん延防止等重点措置が解除された場合は、今後の学校の教育活動を下記のとおりといたします。保護者の皆様におかれましては、今後も感染拡大防止にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。なお、まん延防止等重点措置が延長となった場合は、現在の対応を継続します。

記

1 3月7日以降の学校教育（まん延防止等重点措置が解除された場合）

(1) 授業等について

- ・ 小学校：通常授業および通常時制に戻します。
※ 感染リスクが高い休み時間等の過ごし方を工夫し感染予防の徹底を図ります。
- ・ 中学校：短縮授業を継続し、部活動を再開します。
※ 部活動の再開スケジュールについては各校からお知らせいたします。

(2) 学校行事等について

- ・ 国・県の指針に基づいて学校行事等の実施可否について判断します。
- ・ 感染状況によって、予定されている行事の日程や内容に変更がある場合もあります。予めご了承ください。

2 新型コロナウイルス感染症に係るお願い

(1) 市内小中学校では、お子様が新型コロナウイルス感染症の陽性となるケースが多くなっています。また、放課後にマスクを外して密接・長時間遊んだことや、飲食を共にしたことにより感染が広がっています。マスクの着用は強制するものではありませんが、放課後や土日の過ごし方や感染予防についてご協力をお願いします。

(2) お子様やご家族が**風邪症状（咳、のどの痛み、鼻水、下痢）等、コロナ感染が疑われる症状がある場合は、登校させないようにお願いします**。その場合は出席停止とし、欠席とはならない措置を取ります。

※ ご家族やお子様に風邪症状等がある中、お子様が登校したことで、学級内で感染が広がったり、感染拡大防止のため急遽下校（引き渡し下校）の措置となったりしたケースが頻発しています。多くのお子様やそのご家族に影響が出ますので、登校前の健康観察を十分に行うとともに、登校の判断は慎重に行ってください。

(3) お子様やご家族が新型コロナウイルス感染症に関する検査（PCR検査や抗原検査）を受けられた場合は、**速やかに学校または教育委員会にご連絡ください**。

※ 朝にご連絡をいただいた場合、急きょ引き渡し下校等の緊急措置を行わないといけません。検査結果が夜であっても、**必ず当日中にご連絡ください**。

■問合せ

大野城教育委員会教育指導室 092-580-1905

大野城市立月の浦小学校 092-595-6776